

なななくい

藤田保健衛生大学七栗サナトリウム広報委員会編集 発行人 園田 茂
〒514-1295 三重県津市大鳥町4 2 4 番地の1 電話 059-252-1555 (代表)
ホームページ <http://www.fujita-hu.ac.jp/HOSPITAL4/> F A X 059-252-1383

新事務長に聞く

9月21日付で当院事務部事務長になられた中西幸喜事務長にインタビューしました。

Q:「藤田学園に就職されたのはいつですか？」

A: 昭和62年4月に七栗サナトリウムが開院されるのと同時に就職しました。現在22年目になります。

Q:「これまでの勤務部署はどこですか？」

A: 就職と同時に17年間医事課にて診療報酬の請求事務や入院業務、外来業務を経験し、その間に社会福祉士の資格取得や介護支援専門員としても業務を行ってきました。その後、業務課に異動し他の病院との連携や、行政への届け出関係や職員の人事、食養(患者給食)等の統括的な業務を行ってきました。

Q:「仕事をする上で大切にしていることは何ですか？」

A: スピード感と効率化を考えて行動しようと考えていますが、言うは易し行い難しといったところです。それと他部署との連携も業務を遂行する上で非常に重要だと考えています。

Q:「今後の課題は何ですか？」

A: 当院は、回復期リハビリテーション病棟や緩和ケア病棟に特化し、一般病院とは一線を画していますが、このまま特色を更に推し進めていくのか、別の機能も考慮する必要があるのかが今後の課題と考えています。

Q:「最後に一言おねがいます」

A: 七栗サナトリウムでの勤務経験は長いですが、事務長としては駆け出しですのでよろしくお願い申し上げます。皆様の期待にお応えできるように、日々精進して参ります。



療養型病棟から在宅に退院される患者様へのかかわり

— 在宅で安心して過ごしていただくために —

看護副主任 別所清美
谷中葉子

療養型病棟の役割の一つに退院後の在宅療養生活を送る上での問題を予測し、患者・家族が活用できる資源や希望を考慮した退院計画立案があります。そのために入院中から退院後の生活について、ご家族の希望や状況を確認するためにご家族を含めた面接や他職種でカンファレンスを行います。

そうすることで予測される問題は解決したうえで退院をしていただけます。しかし往々にして予測できない問題が発生することもあります。そのため退院後1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月後に患者さまの様子に変化や困っている事がないかなど看護師が患者さまのご自宅に電話で尋ねています。これらが、患者さまに提供した入院中の医療(リハビリ等や看護)の評価となるわけです。患者さまやご家族の方から「毎日、リハビリを兼ねて家の回りを歩いて散歩している」と退院後の生活をうかがうことができたり、また「おしりがちょっと赤くなっているけど、どうしたらいいか？」など近況や困っていることを教えていただき相談のチャンスを得ることに繋がります。このような活動で、ありがたいお気持ちのこもったお葉書を頂いたこともあり私達はとても嬉しく思いました。そして、患者さまが退院後もお元気に過ごされている事が確認でき安心していきます。



また外来では在宅で安心して過ごしていただくために、待ち時間を利用しお話しをうかがい困ったことがあればケアマネージャーや訪問看護師と連絡を取り患者さまの不安やご家族の介護負担が少しでも軽減できるように関わっています。在宅での生活が円滑に過ごせる為に私達、外来看護師の役割、責任は大きいと考えます。これからも患者さまお一人お一人の在宅生活を支援できるように努力していきたいと思えます。

患者さまの笑顔が私たち看護師の喜びとなります。

防災競技会に参加して

介護福祉士 大喜多雄貴

10月9日(木)に津市防火協会主催で行われた職場防災競技会に七栗サナトリウムの代表として、介護福祉士の船橋と大喜多が参加し、優勝から3位までの入賞に次ぐ努力賞を頂くことができました。

私達が参加した救急法のコースには、各施設の代表20チームが参加し正しい胸部圧迫、人工呼吸法、AED操作等を事前に消防署で指導して頂き、2人で練習を重ね出場しました。最初は恥ずかしさや気持ちの面から少し抵抗がありましたが、訓練に取り組んで行くうちに薄れていき競技当日は入賞する気持ちで挑みました。

今、病院以外の場所でもAEDは色々な場所に設置されています。この競技会で得た知識と

技術を今後少しでも役立てるよう忘れることなく活かしていきたいです。



患者さまが正しく自己決定するためには、自分の病気や治療法について正しい知識を得ることが必要であります。専門家である医師や看護師は、そのような患者さまが必要とする情報を、わかりやすく丁寧に説明するという形で手助けをする立場です。また必要があるならば、患者さまの代弁者として協働者に説明を求める行動が期待されています。

当院では、病院機能評価受審を期に患者さまの権利に関わる文書を見直しました。患者さまやご家族様にご理解いただく為

院内掲示のみならず入院案内やこのような広報誌を活用し、ご案内させていただいています。

変更したのは、「患者さまの権利」「患者さまの責務」改め→「患者さまへのお願い」「理念・基本方針」「職業倫理」などです。

患者さま中心の医療をいつも心がけ、患者さまとの信頼関係を築きながら、安心して入院生活を送っていただけるよう、職員一同努力してまいりますので、気軽にお声をおかけくださいませ。

患者さまの権利

- 1・すべての患者さまにおいて、人格・価値観が尊重され良質な医療を公平に受ける権利があります。
- 2・患者さまが未成年や高次脳機能障害等で合理的な判断を下すことが難しい場合であっても、患者さまはもちろん、ご家族等の意思は十分に尊重され、最善の医療を受ける権利があります。
- 3・すべての患者さま(国籍、人種、信条、年齢、性別、社会的身分、経済的状态にかかわらず)は、必要に応じて、最善の医療を受ける権利があります。
- 4・病院にて提供される医療、接遇、環境等に対して意見を述べるなど、医療に参加する権利があります。
- 5・病状、薬剤、検査、治療方針、見通し等について、わかりやすく納得できるまで説明と情報を受ける権利があります。
- 6・十分な説明と情報提供をもとに、自らの納得と自由な意思に基づき自分の受ける医療行為に同意、選択、あるいは拒否や同意を撤回する権利があります。また、セカンドオピニオン(第三者による評価や意見)を受ける権利があります。
- 7・自分の診療記録等の開示を求める権利があります。
- 8・診療の過程で明らかになった個人情報保護され、プライバシーを侵害されない権利があります。
- 9・研究途上にある医療、医療従事者の研修や教育を目的とした医療に関し、その目的、危険性等について十分な情報提供を受け、それを受けるか否かを決める権利があります。
- 10・他施設の医療を受けようとする時は、継続的な医療となるよう、医師から情報の提供を受ける権利があります。

患者さまへのお願い

- 1・良質な医療が受けられるよう、あなたの健康に関する情報を医療提供者に対し正確に伝える必要があります。
- 2・あなたに行われる医療の内容を十分に理解していただくため、不明な点はいつでも説明を求めることができ、また質問をおこなうことができます。
- 3・いかなる理由があろうとも他の患者さまや医療従事者等への暴言・暴力行為は許されることではありません。社会人としての節度ある言動を望みます

病院からのお知らせ

外来医師担当表

平成20年11月1日 現在

	月	火	水	木	金	土
内科	松本教授	中野准教授	※1交代制	松本教授	中野准教授	※1交代制
外科	東口教授	伊藤准教授	東口教授	村井医師	定本医師	児玉医師
リハビリター	園田教授	近藤教授	岡崎医師	※2交代制	岡本医師	※3交代制

※1 内科 水・土曜日は松本教授・中野准教授が交代で診察します。

※2 リハビリテーション科木曜日は園田教授・近藤教授が交代で診察します。

※3 リハビリテーション科土曜日は1週目：前田医師、2週目：水野医師、3週目：平野医師
4週目：前田医師、5週目：水野医師が交代で診察します。

七栗サナトリウム地域講演会のご案内

- 日時 平成20年11月19日(水) 13時30分～15時
会場 津市立榊原農民研修所
お問い合わせ：榊原公民館 電話 059-252-1454
演題 猪・鹿などの生肉摂取の危険性について
～近年解明された野生動物等の
生食によるE型肝炎発症の危険性～
講師 藤田保健衛生大学七栗サナトリウム
内科学 准教授 中野 達徳 先生
主催 市民大学榊原学級／津市榊原公民館
藤田保健衛生大学七栗サナトリウム広報委員会

職員募集のお知らせ

藤田保健衛生大学七栗サナトリウムでは管理栄養士、ケースワーカーを募集しています。

お気軽にお問い合わせください。

詳細・お問い合わせ先は

〒514-1295 三重県津市大鳥町424番地の1

七栗サナトリウム 業務課人事担当 下村優子

電話 059-252-1555(代表) FAX 059-252-1383